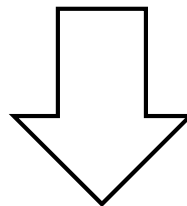


環境保健部の平成29年度予算（案）の概要

（単位：百万円）

事 項	平 成 28 年 度 予 算 額	平 成 29 年 度 予 算 ( 案 ) 額	増△減額	備 考
一般会計＋エネルギー特会	35,280	36,056	775	対前年度比 102.2%
（一 般 会 計）	33,109	35,557	2,448	対前年度比 107.4%
（エネルギー特会）	2,171	498	△ 1,673	対前年度比 23.0%
○ 原子力被災者の健康管理・健康不安対策	2,190	2,235	45	
【主な予算】				
・ 放射線健康管理・健康不安対策事業費	1,214	1,329	116	H28 エネ特（電促勘定） H29 一般会計
・ 住民の個人被ばく線量把握事業	419	398	△ 20	エネ特（電促勘定）
・ 放射線健康管理支援交付金	71	368	298	H28 エネ特（電促勘定） H29 一般会計
○ 水俣病問題をはじめとする公害健康被害者対策等	26,070	26,734	665	
【主な予算】				
・ 水俣病総合対策関係経費	12,026	11,611	△ 415	
・ 水俣病の治療向上に関する研究調査	22	66	44	
・ 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査	200	203	3	
・ 環境保健サーベイランス調査費（健康影響等調査）	192	187	△ 5	
・ 自動車重量税財源公害健康被害補償に係る納付金財源交付	7,815	7,616	△ 199	
・ 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	1,096	1,098	2	
・ 水俣病対策地方債償還費	2,849	4,127	1,279	



事 項	平成 28 年 度 予 算 額	平成 29 年 度 予 算 ( 案 ) 額	増△減額	備 考
○ 化学物質対策等	7,020	7,086	66	
<b>環境リスク低減等のための施策の充実</b> 【主な予算】				
・ 化学物質緊急安全点検調査費	223	223	0	
・ 化学物質環境実態調査費	319	319	0	
・ PRTR制度運用・データ活用事業	130	150	20	
・ SAICM国内実施計画推進事業	15	20	5	
・ 化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進事業	200	171	△ 29	
・ 全国POPs(残留性有機汚染物質)残留状況の監視事業	153	153	0	
<b>人の健康と良好な環境を守るための取組の推進</b> 【主な予算】				
・ 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	4,462	4,494	32	(項)国立研究開発法人国立環境研究所運営費を含む
・ 水銀に関する水俣条約実施推進事業	260	297	37	
・ 茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業費	84	84	△ 0	
<b>「気候変動の影響への適応計画」を踏まえた取組</b> 【主な予算】				
・ 熱中症対策推進事業	80	64	△ 16	



# 放射線健康管理・健康不安対策事業費

平成29年度予算(案)  
1,329百万円(1,214百万円)

## 背景・目的・事業概要

## 事業目的・概要等

- 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」(平成25年11月から平成26年12月まで計14回開催)において被ばく線量把握・評価、健康管理、医療に関する施策のあり方について議論され、中間取りまとめとして公表(平成26年12月)した。
- この中間取りまとめを踏まえ、「環境省の当面の施策の方向性」として、①事故初期における被ばく線量の把握・評価の推進、②福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握、③福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実、④リスクコミュニケーション事業の継続・充実を掲げている。
- この「環境省の当面の施策の方向性」に基づく、被ばく線量の評価、放射線の健康影響調査研究及び放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターによる支援等の国として実施すべき事業を行い、福島県の実施する県民健康調査を支援する。

## 事業スキーム

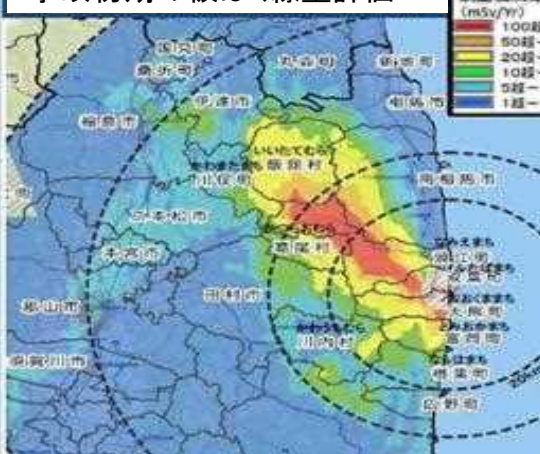


## 期待される効果

原子力被災者について適切な健康管理を講ずるとともに、健康不安の解消を図る。

## イメージ

### 事故初期の被ばく線量評価



### 【調査研究(公募)】

- ① 放射線被ばくの線量評価等に関する研究
- ② 放射線による健康影響の解明等に関する研究
- ③ 放射線による健康不安対策の推進に関する研究
- ④ 福島県内外での疾病罹患動向の把握に関する調査研究
- ⑤ 事故初期の内部被ばく線量評価の精緻化に関する包括的研究

### 【甲状腺検査の充実等】

- ・甲状腺検査実施機関の質的・量的な拡充支援
- ・県民健康調査の科学的・技術的な支援

住民の健康確保・不安解消

### ① 正確な情報発信



### ② 人材の育成



リスクコミュニケーション事業

### ③ 住民の理解増進



### ④ リスクコミュニケーション拠点の設置等





# 住民の個人被ばく線量把握事業

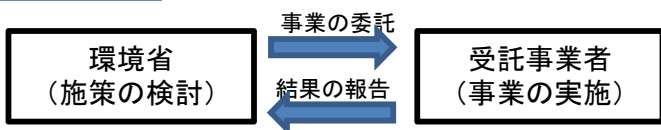
平成29年度予算(案)  
398百万円(419百万円)

## 事業目的・概要等

## 背景・目的・事業概要

- 現在の避難指示解除準備区域、居住制限区域の住民は、今後指定解除が進み、これまで以上に高い線量の区域に帰還することが可能となる。帰還後の健康影響に係る情報の一つとして帰還した住民及び帰還を希望している住民等に個人線量計を配布し外部被ばく線量を把握していただくとともに、ホールボディカウンタで内部被ばく線量の測定を行い、帰還地での被ばく線量を把握する。
- また、平成26年度から平成28年度までの3年間に行った避難住民の被ばく線量を活用することにより、被ばく線量の分類・整理を行う。

## 事業スキーム

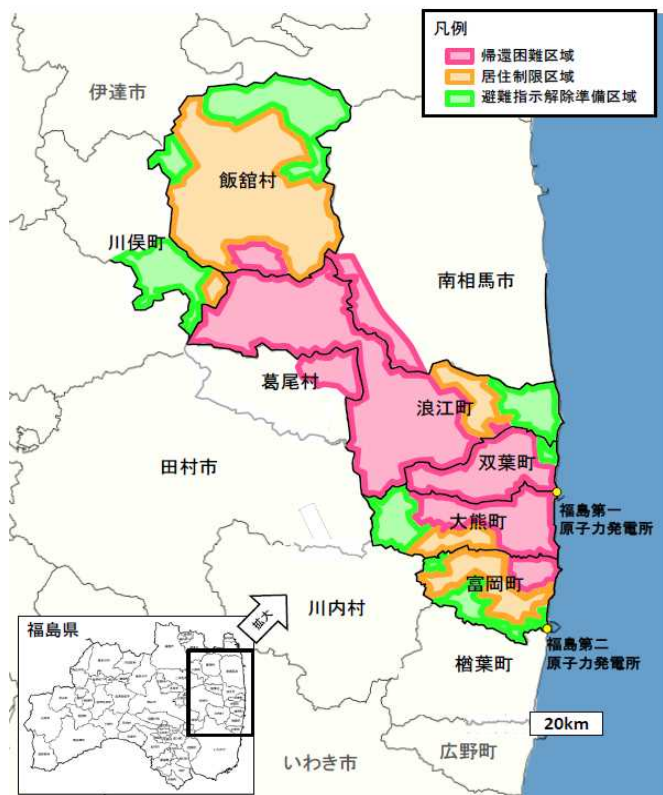


## 期待される効果

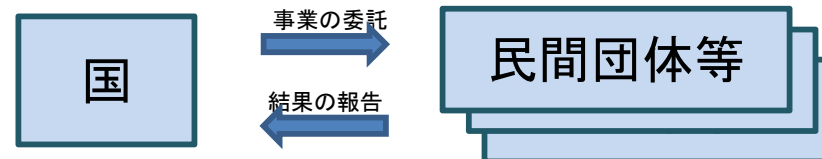
原子力被災者の健康確保に万全を期すとともに、健康不安の解消を図る。

## 避難指示区域の概念図

平成28年7月12日時点



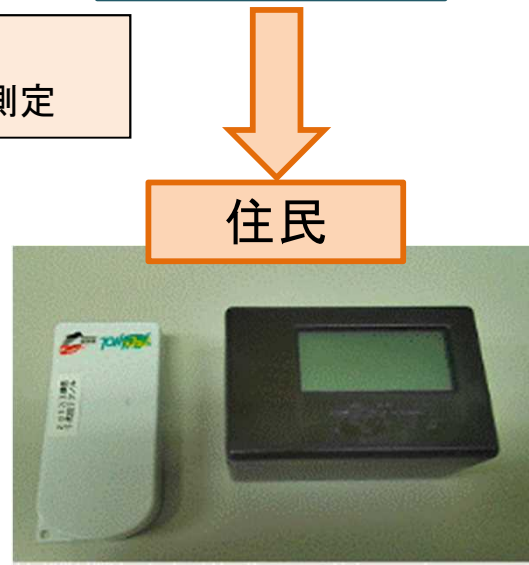
## イメージ



- ・個人線量計の配布
- ・ホールボディカウンタ測定



ホールボディカウンタ



個人線量計



# 放射線健康管理支援交付金

平成29年度予算(案)  
368百万円( 71百万円)

## 背景・目的

今般の原発事故による放射線の健康への不安は未だに続いており、復興や帰還の妨げの一因になっている。こうした放射線による健康不安への対策として、ホールボディ・カウンタによる被ばく線量測定環境を整備・維持するとともに、健康影響に関する事実関係を住民にわかりやすく、丁寧に説明する活動等の実施について、福島県を支援する。

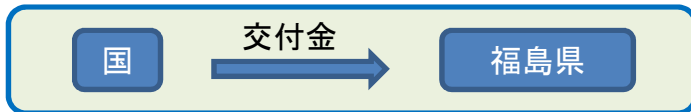
## 事業概要

- ・ホールボディ・カウンタの性能を維持するための校正費用を交付する。
- ・福島県内の育児者の母乳育児への不安の解消を図るための事業に対する費用を交付する。
- ・医療関係者への住民相談に適切に対応できるよう実施する研修活動等に対する費用を交付する。
- ・甲状腺検査を受ける住民へのこころの支援を行う検査機関の相談体制強化に対する費用を交付する。

## 事業目的・概要等

## 事業スキーム

補助率 10/10



## 期待される効果

放射線に対する健康不安の解消を図る。

## 福島第一原発事故による放射線の住民への健康影響

## イメージ

### (福島県内の実測データ)

- ・事故直後4か月の外部被ばくは、99.8%が5mSv以下
- ・内部被ばくは、99.9%が検出限界以下(WBC)

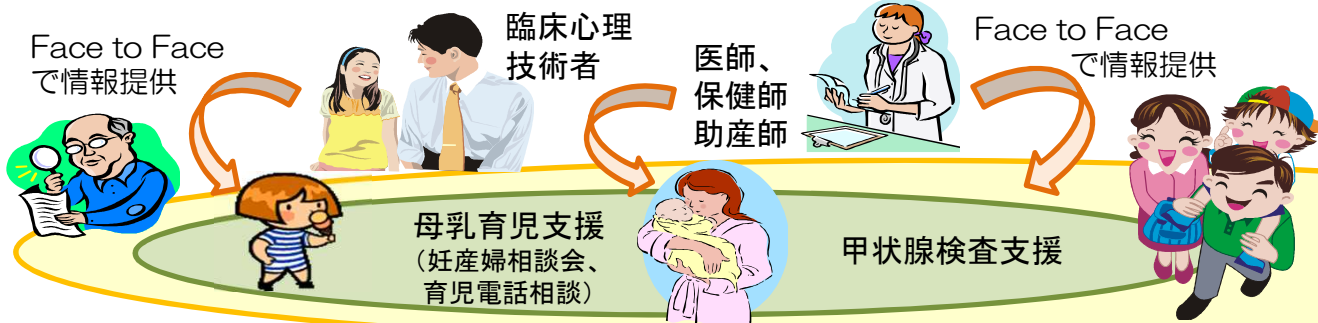
### (国際機関による評価)

- ・リスクは無視できる水準(WHO,2013)
- ・住民の被ばく量は少なく、今後も健康への影響が生じる可能性はない(UNSCEAR 2013,2016声明)

### ホールボディ・カウンタの校正

- ・性能を維持するための校正費用を交付する。

これらの事実関係を住民にわかりやすく、丁寧に説明していくことが重要



ホールボディ・カウンタ



## 背景・目的

平成21年7月に成立し、公布・施行された「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく救済措置等の円滑な実施に向け必要な措置を講ずる。

また、すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにするため、医療と地域福祉を連携させた取組を進めるほか、環境保全と地域のもやい直しの観点からの施策を推進する。

さらに、水俣病の経験と教訓を引き続き国内外に発信する。

## 事業概要

### 1. 水俣病被害者の救済のための措置

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく救済措置の方針に従い、円滑に救済策を実施するために必要な措置及び医療費・療養手当の支給、健康不安者への検診等の事業を行う。

- (1) 水俣病被害者等医療費等支給事業
- (2) 水俣病被害者等手当支給等事業
- (3) 健康管理事業

### 2. 医療・福祉及びもやい直し・地域振興に関する施策

水俣病発生地域における医療・福祉対策及びもやい直し・地域の振興を目指す多彩な活動を推進する。

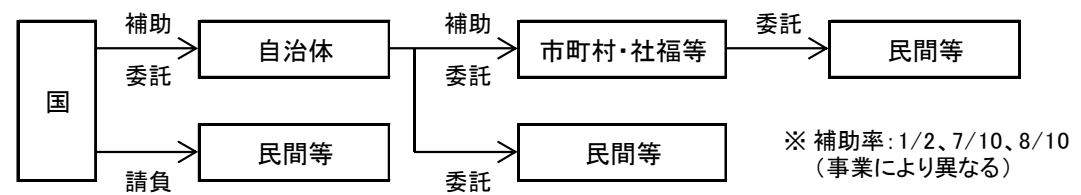
- (1) 胎児性水俣病患者や高齢化した水俣病被害者等の地域生活を支援する事業
- (2) 離島等における医療・福祉レベルの向上のための事業
- (3) 慰霊行事や地域のもやい直しを推進する事業
- (4) 水俣病問題の環境学習を推進する事業
- (5) 環境と経済が一体となった新しい地域づくり推進事業（「環境首都水俣」創造事業）

### 3. その他

以下の事業を引き続き実施する。

- (1) 公害医療研究事業
- (2) 水俣病検診機器整備事業
- (3) 水俣病国際貢献推進事業

## 事業スキーム



## 期待される効果

すべての水俣病患者が安心して暮らしていける環境づくり、もやい直しの推進、水俣病のような問題を二度と起こさないための教訓の伝達・継承に資する。

## ○平成29年度に取り組む主な事業

### 1. 水俣病発生地域医療・福祉連携推進事業

水俣病被害者、家族、地域住民が安心して暮らしていけるよう、地域の医療・福祉対策を推進

- ・リハビリテーション事業の推進
- ・福祉対策の推進、胎児性水俣病患者等の生活支援（相談窓口の設置、社会活動・在宅支援等）



### 2. 水俣病発生地域再生・融和推進事業

水俣病の発生により疲弊した地域社会の絆を修復、水俣病の経験と教訓を継承、環境学習を推進

- ・もやい直しの推進（火のまつり、もやい祭り等）
- ・環境学習、情報発信等の推進（水俣病の教訓の伝承、関係資料の収集・保存等）



### 3. 環境首都水俣創造事業

地域の振興と活性化を図るため「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」を推進

- ・護岸道路整備に伴う渚造成等整備
- ・水俣環境アカデミアの活動支援





# 水俣病の治療向上に関する研究調査

平成29年度予算（案）  
66百万円（22百万円）

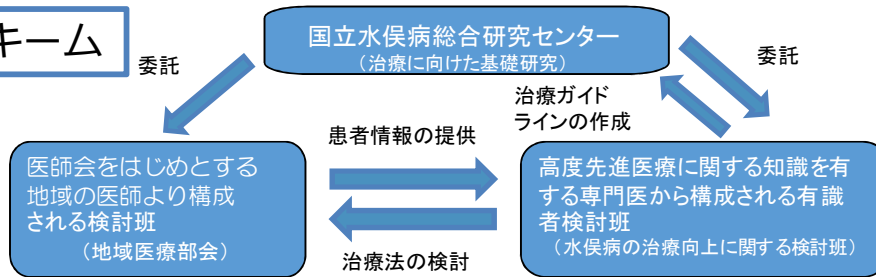
## 背景・目的

1. 近年、神経内科、機能外科分野での新たな治療法が急速に進展したことから、それらを用いてこれまで有効な治療法がなく積極的な治療や病態評価のなされなかった水俣病の治療効果の検証を行い、治療ガイドラインを作成する。
2. 既に血管疾患等の治療薬として実用化されている酵素阻害剤を転用した水俣病症状の改善を図る治療法の実用化に向けた基礎研究を進める。

## 事業概要

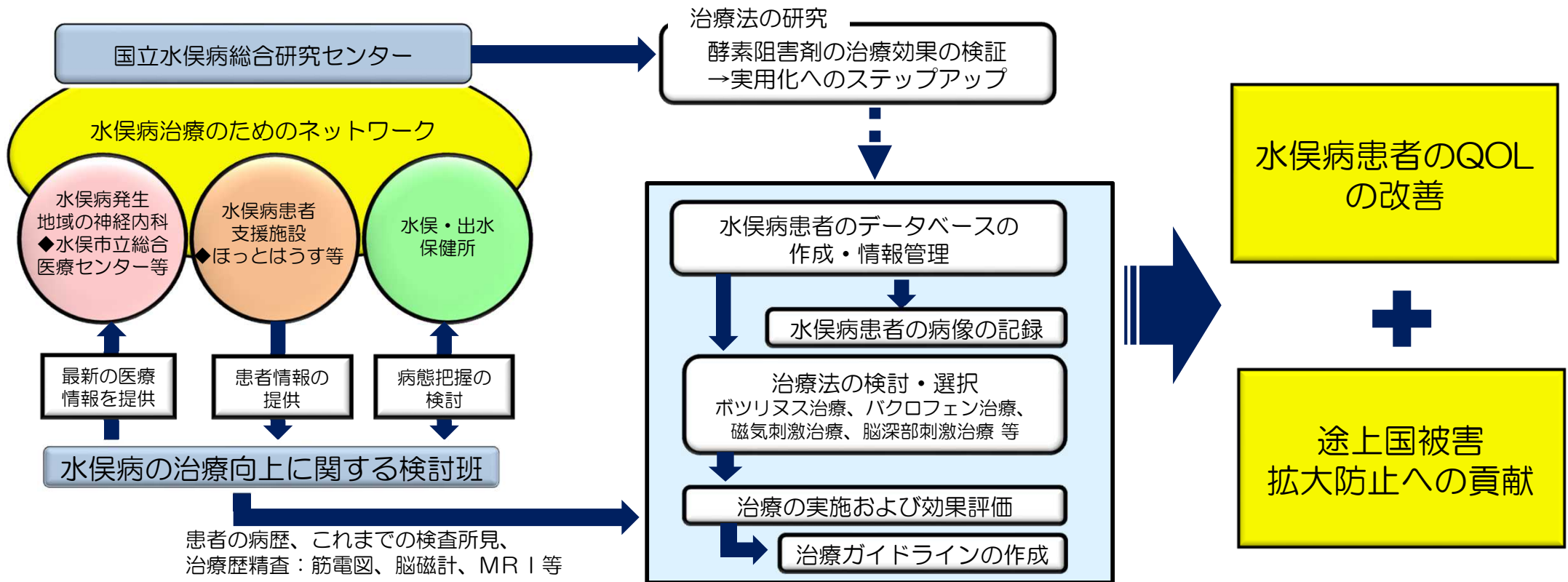
1. 水俣病発生地域の医師会、医療機関、福祉施設等の有識者による治療ネットワークの構築、及び高度先進医療に関する知見を有する専門医から構成される有識者検討班の設置により、水俣病患者のデータベースを作成した後、水俣病の治療効果の検証を行い、治療ガイドラインを作成する。
2. 酵素阻害剤を用いた水俣病治療の実用化に向けた動物実験等の基礎研究を促進し、治療法の実用化に向けた基礎研究を進める。

## 事業スキーム



## 期待される効果

1. 高度先端医療等による治療、及び既成薬を転用した治療に向けた基礎研究を進め、水俣病治療ガイドラインを作成、周知することで水俣病患者の生活の質（QOL）が改善されることが期待される。
2. 治療ガイドラインを活用することで、小規模金採掘等による途上国における被害拡大防止に役立つことが期待される。





## 背景・目的

石綿による健康被害の救済に関する法律案に対する附帯決議（平成18年1月）  
「石綿に暴露した可能性のある周辺住民に対する健康相談及び問診の実施や、さらに医学的に必要と認められる住民に対する定期的な経過観察等、健康管理対策を図るよう努めること。」

石綿健康被害救済制度の在り方について（二次答申）（平成23年6月）  
「健康管理によるメリットが、放射線被曝によるデメリットを上回るような、より効果的・効率的な健康管理の在り方を引き続いて検討・実施するべきである。」

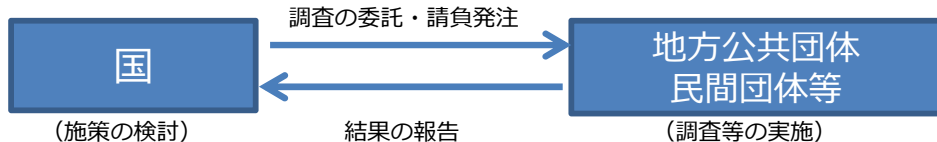
第1期・第2期における石綿の健康リスク調査の主な結果と考察について（石綿の健康影響に関する検討会）（平成28年3月）  
「健康管理を行うに当たっては、健康管理による不安減少等のメリットと検査に伴う放射線被ばくのデメリットを踏まえて、放射線画像検査のみならず健康相談等を組み合わせて、効果的・効率的な健康管理の在り方を検討する必要がある。」

## 事業概要

- （対象者）  
かつて石綿取扱い施設が稼働していた地域の住民
- （実施項目※）  
石綿ばく露状況の聴取、石綿ばく露の評価、保健指導 等

- ※肺がん検診等で実施する胸部X線検査の画像を活用する等、可能な限り、既存の検診事業と一体的に実施
- ※対象者の選定、検査頻度の適正化等により、放射線被ばくの影響を可能な限り低減

## 事業スキーム

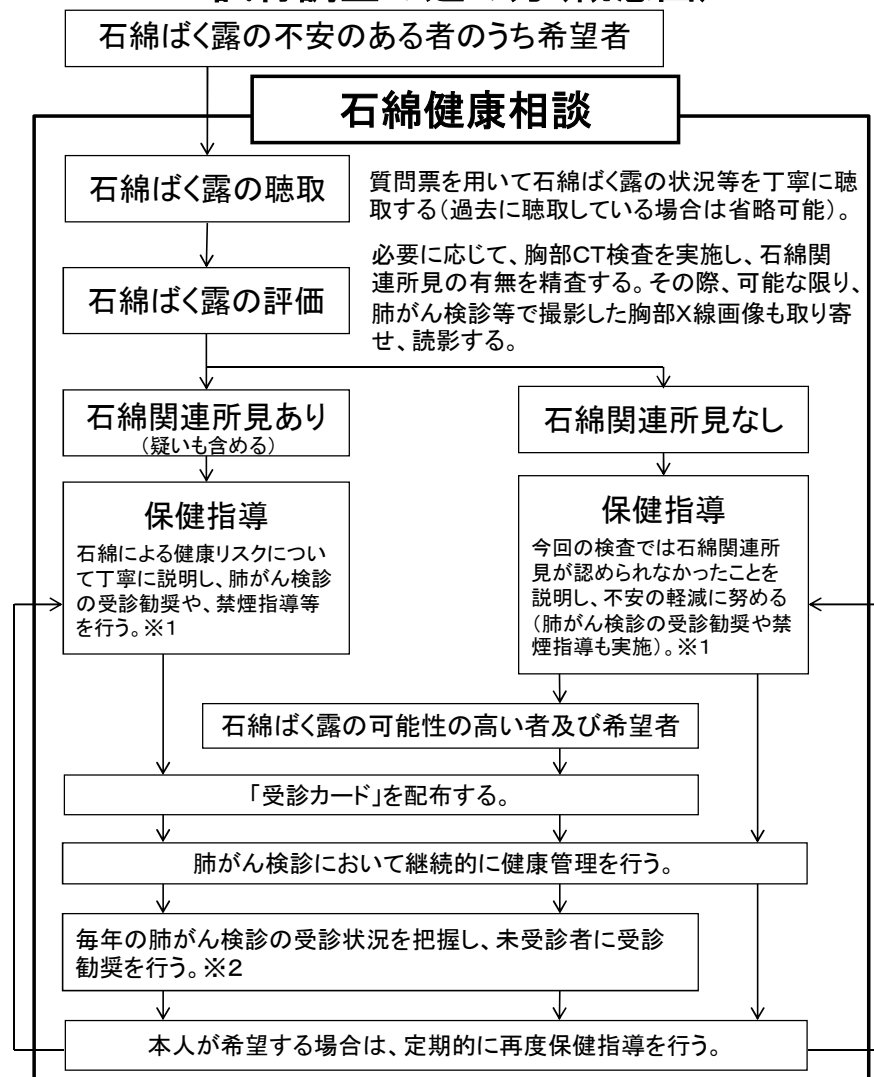


## 期待される効果

- 効果的・効率的な健康管理による
- ・石綿ばく露地域の**住民の不安の解消**
- ・石綿関連疾患の**早期発見・早期治療**
- ・石綿健康被害救済制度による**早期の救済・支援**

## 事業目的・概要等

## 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の進め方(概念図)



※1 精密検査の必要があると判断された場合は、医療機関を受診するよう指導する。  
 ※2 調査対象者が希望する場合には、リスク等を説明の上で年1回に限り胸部CT検査を実施できる。





# 環境保健サーベイランス調査費（健康影響等調査）

平成29年度予算（案）  
187百万円（192百万円）

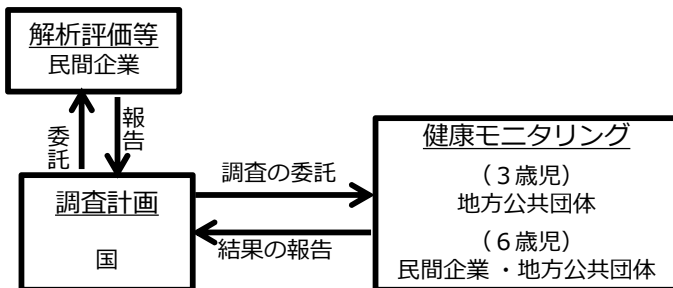
## 背景・目的

環境保健サーベイランス調査は、昭和63年の公害健康被害補償法改正（第一種地域指定解除）に伴い、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために、平成8年度から毎年度実施している。

## 事業概要

地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察する。また、近年の大気汚染の状況や局地的大気汚染に関する科学的知見等を考慮して本調査の改善を行い、大気汚染と健康状態の観察の更なる充実を図る。

## 事業スキーム



## 期待される効果

地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察することで、必要に応じて所要の措置を早期に講ずることができる。また、局地的大気汚染の考慮及び大気汚染指標としてPM2.5等を追加することで、本調査によるより効果的な監視体制の充実を図ることができる。

## 課題

幹線道路沿道における自動車排ガスへの曝露による健康影響を注視する必要

## 現在のサーベイランス調査

健康モニタリング  
毎年 3歳児 各9万人程度  
6歳児 を対象

×

環境モニタリング  
大気汚染常時監視データ  
(NO<sub>2</sub>・NO<sub>x</sub>・SO<sub>2</sub>・SPM)

ぜん息有症率等と大気汚染の関連を解析評価

## 課題

PM2.5の越境汚染等による健康影響の懸念

## 【サーベイランス調査充実のための検討】

- ◆ そらプロジェクト(局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査)の知見を活用し、局地的大気汚染を考慮した濃度推計モデルを検討
- ◆ PM2.5等の評価も追加するため推計濃度の算出方法等を検討

地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係の定期的・継続的な監視体制の充実